

1. 基本情報						
事務事業番号	01934	事務事業名	霧島地区地域イントラネット運用事業	担当部	企画部	
政策名	006	しんらい(信頼される行政経営によるまちづくり)			担当課長	新窪 政博
施策名	001	市民の視点に立った行政サービスの提供			グループ	霧島地域振興・教育グループ
基本事業名	001	効率的で適応力に富んだ行政運営と市民サービスの提供			内線番号	5811
予算科目目	会計	一般会計		事業期間	単年度のみ	
	款	02 総務費			単年度繰返(開始年度 平成14年度 ~)	
	項	01 総務管理費			期間限定複数年度(~)	
	目	14 情報管理費			根拠法令・条例等 特になし	
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	関連計画	特になし	

2. 事務事業の概要・目的・指標<Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)
 霧島総合支所を基点として、霧島地区管内の各公共施設や小中学校を光ケーブルで接続し、インターネットへの接続による情報収集・情報発信、電子メールによる情報伝達を行う。また、合併時までに使用していなかった光ケーブル(1組)については、現在、霧島市のグループウェアや基幹系システム等の内部情報システム関連のネットワークとして活用されている。
 【光ケーブル使用状況】 インターネット関連(外部接続系) 霧島市内部情報システム関連(非外部接続系:グループウェア 他)

活動指標(事務事業の活動量)	単位	令和2年度(実績)	令和3年度(見込)	令和4年度(見込)	令和5年度(見込)
ア 霧島地区管内の公共施設のインターネット用パソコン台数(H29以降は出先機関のみ)	台	13	13	0	13
イ 霧島地区管内の公共施設の情報系・基幹系パソコン台数	台	9	9	0	9
ウ					

(2) 事務事業の目的

対象(誰、何を対象にしているのか)	対象指標(左記対象の大きさを表す指標)	単位	令和2年度(実績)	令和3年度(見込)	令和4年度(見込)	令和5年度(見込)
ア 霧島総合支所職員(臨時職員等を含む)	インターネットや内部情報システムを利用する職員(H29以降は教育部関係のみ)	人	0	2	0	0
イ 小中学生・学校職員	パソコン教室(小中学校)の利用者数	人	0	316	0	0
ウ 小中学校を除く出先機関の施設職員	インターネットや霧島市内部情報系のシステムを利用する施設職員数	人	0	20	0	0

意図(対象をどうしたいのか)	成果指標(左記意図の達成度を表す指標)	単位	令和2年度(実績)	令和3年度(目標)	令和4年度(目標)	令和5年度(目標)
ア インターネット接続をはじめ、霧島市内部情報系ネットワークの安定稼働	端末や周辺機器のトラブル件数	件	0	10	0	0
イ						
ウ						

(3) 総合計画との関係

基本事業の目的、取組方針(総合計画より)
 行政評価を活用し、確実に事務事業を振り返り、問題点・課題を洗い出し、必要とされる見直しや改善を行う、成果重視型の行政運営を推進します。
 また、業務最適化の観点から、業務の必要性の検討や民間活力の導入等を行うとともに、必要とされる組織機構や職員配置の見直しを行います。
 さらに、行政手続きの簡素化などによる利便性の向上や受付業務における接遇向上に努め、市民から信頼される窓口サービスを提供します。

3. 前年度の評価表に記載した課題

令和3年度の改善改革の内容(取り組むべき課題)
 霧島市光ブロードバンド計画により、本事業の対象である霧島地区内においても電気通信事業者による光ブロードバンド回線が整備されたとことから、令和4年度に各施設を個別に光ブロードバンド回線に切り替える方針とした。各施設管理者における調整及び予算確保、イントラネット設備の撤去までのスケジュール調整等を行う必要がある。

4. 事業費の推移

事業費	単位	2年度	3年度		4年度	5年度
		決算	当初予算	決算	当初予算	計画
国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
県支出金	千円	0	0	0	0	0
地方債	千円	0	0	0	0	0
その他	千円	0	0	0	0	0
一般財源	千円	2,682	1,687	1,665	4,543	0
事業費	千円	2,682	1,687	1,665	4,543	0

5. 令和3年度の実績及び成果

(1) 令和3年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>
 ・光ケーブルの疎通試験及び保護管取り付け等。(1芯13km×4芯)
 ・サーバ群及びクライアント端末の管理。
 ・光ケーブル(2回線)を利用して、霧島管内の出先機関を含めたインターネット接続並びに霧島市ネットワーク(GW、基幹系システム等)の2種類のネットワークを運用する。

(2) 令和3年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
 各種機器やネットワーク、アプリケーショントラブルの未然防止及び迅速な復旧に努めるとともに、光ケーブルの疎通試験や保護管取り付けを実施し、良好な状態を維持出来た。さらに、サーバ群並びにアプリケーションの定期保守を行い、合わせてセキュリティ対策を向上させた結果、安定した運用が図られ、スムーズに業務を行うことができた。
 支所ロビーのプラズマテレビに霧島管内の行事予定(2箇月分)や各種お知らせを表示していたが、平成30年度途中からプラズマテレビの不具合等により、現在は表示していない状況にある。
 今後、市政に関心を持つきっかけづくりやイベントの再確認、防災情報等を提供するためにも改善策を講じたい。

事務事業 番号	01934	事務 事業名	霧島地区地域イントラネット運用事業	担当部	企画部
				担当課	DX推進課

6. 振り返り <SEE (check)>		
A 目的 妥当 性	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついていますか？	・この事業をなぜ市が行わなければならないですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？
	結びついている	市が実施すべき事業又は実施しなければならない事業である
	間接的に結びついている	市が実施することは妥当である
	結びついていない	見直す必要がある
B 有効 性	成果が向上する余地（可能性）はありませんか？	廃止・休止の影響はありませんか？
	向上する余地はかなりある	影響がある
	向上する余地はある程度ある	影響はある程度ある
	向上する余地はほとんどない	影響はほとんどない
C 効率 性	・事務事業の手段（やり方）を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？	・事務事業の手段（やり方）を工夫することで、人件費（延べ業務時間）を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？
	削減できない	削減できない
	削減する余地はある程度ある	削減する余地はある程度ある
	削減できる	削減できる
D 公平 性	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？	
	公平・公正である	
	見直す必要がある	
総合評価判定基準		理由
A:継続して取り組むことが適当（やり方改善含む。） B:事業規模・内容・実施主体の見直しの検討 C:事業の統合、休・廃止の検討		C 霧島地区内に民間事業者による光ブロードバンド回線が開通したことから、本事業の目的は達成出来たと思われる。今後、各公共施設がサービス提供者と回線契約を締結することにより、維持管理・運用管理において事務軽減が図られるとともに予算削減にもつながる。

7. 1次評価結果 <PLAN (Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 << 継続・やり方改善 >>			
(1) 今後の事務事業の改革改善の方向性	の事業 方向性 (成果)	拡 充			
	維 持		レ		
	縮 小				
	休廃止（統合含む）				
		皆 減	縮 小	維 持	拡 大
コスト投入（予算）の方向性					
(2) 令和4年度の改革改善の内容 (取り組むべき課題)	霧島市光ブロードバンド計画により、本事業の対象である霧島地区内においても電気通信事業者による光ブロードバンド回線が整備されたことから、令和4年度に各施設を個別に光ブロードバンド回線に切り替える方針とした。各施設管理者における調整及び予算確保、イントラネット設備の撤去までのスケジュール調整等を行う必要がある。				
(3) 令和5年度の方向性 (具体的な取組)	各施設を個別に光ブロードバンド回線に切り替え、イントラネット設備の撤去を進める。				

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者				職・氏名	
(1) 今後の事務事業の改革改善の方向性	の事業 方向性 (成果)	拡 充					
	維 持						
	縮 小						
	休廃止（統合含む）						
		皆 減	縮 小	維 持	拡 大		
コスト投入（予算）の方向性							
(2) 総評							

1. 基本情報						
事務事業番号	01940	事務事業名	溝辺地区ケーブルテレビ運営事業	担当部	企画部	
政策名	002	くらし(みどりあふれる快適で暮らし続けたいまちづくり)			担当課長	堂平 幸司
施策名	003	快適生活の基盤づくりの推進			グループ	溝辺地域振興教育グループ
基本事業名	003	地域情報化の推進			内線番号	6032
予算科目目	会計	一般会計		事業期間	単年度のみ	
	款	02	総務費		単年度繰返(開始年度 平成14年度 ~)	
	項	01	総務管理費		期間限定複数年度(~)	
目	目	15	溝辺地区ケーブルテレビ運営事業費	根拠法令・条例等	霧島市ケーブルテレビ施設の設置及び管理に関する条例	
評価区分		標準評価	評価対象	1次評価	関連計画	特になし

2. 事務事業の概要・目的・指標<Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)
 溝辺地区において、市営のケーブルテレビを運営する事業。施設の維持管理、自主番組の制作、各種サービス使用料の課金徴収など一貫した運営を溝辺総合支所地域振興課で行っている。自主放送番組の制作や基本放送・多チャンネル放送、インターネット通信業務を南九州ケーブルテレビネット(株)(以下「MCT」という。)に委託している。
 当ケーブルテレビは、溝辺地区のテレビ難視聴地域の解消と高速インターネットの環境整備、テレビによる行政・地域情報の提供を目的に構築し、平成16年4月に開局。事業導入にあたっては、国が進めたe-ジャパン構想による「新世代地域ケーブルテレビ事業」により、国庫補助を受けて実施。
 基本使用料(基本放送)は、開局時には無料であったが、当該事業の財源に充てている競輪場外車券売場環境交付金の減少が続く運営が厳しい状況になったため、平成23年10月より有料化した。(月額500円 税別)

活動指標 (事務事業の活動量)	単位	令和 2年度 (実績)	令和 3年度 (見込)	令和 3年度 (実績)	令和 4年度 (見込)	令和 5年度 (見込)
ア ケーブルテレビ加入世帯 (累計)	件	2,480	2,550	2,479	2,550	2,550
イ インターネット契約件数 (累計)	件	586	530	468	530	530
ウ						

(2) 事務事業の目的

対象 (誰、何を対象にしているのか)	対象指標 (左記 対象の大きさを表す指標)	単位	令和 2年度 (実績)	令和 3年度 (見込)	令和 3年度 (実績)	令和 4年度 (見込)	令和 5年度 (見込)
ア 溝辺地区内の住民及び事業所	溝辺地区内の世帯数及び事業所の件数	件	3,726	3,900	3,713	3,900	3,900
イ							
ウ							

意図 (対象をどうしたいのか)	成果指標 (左記 意図の達成度を表す指標)	単位	令和 2年度 (実績)	令和 3年度 (目標)	令和 3年度 (実績)	令和 4年度 (目標)	令和 5年度 (目標)
ア テレビ映像の安定供給と、行政・地域情報が提供される	ケーブルテレビ加入率	%	76.36	69.70	77.13	69.70	69.70
イ 高速インターネットが提供される	インターネット加入率	%	15.73	13.60	12.60	13.60	13.60
ウ							

(3) 総合計画との関係
基本事業の目的、取組方針 (総合計画より)
 光ファイバー等の超高速ブロードバンドや第5世代移动通信システム(5G)などの情報通信基盤について、調査研究し、国、県及び事業者と連携しながら整備を促進します。
 また、ICTの効果的な活用について情報収集を行うとともに、これらを活用した地域課題の解決に向けた取組を支援します。

3. 前年度の評価表に記載した課題		4. 事業費の推移					
令和 3年度の改善改革の内容 (取り組むべき課題)		単位	2年度 決算	3年度 当初予算	3年度 決算	4年度 当初予算	5年度 計画
超画質放送(4K/8K)や数年後中継放送不可となる多チャンネル(CS放送)への対処 電気通信事業者による光ファイバ網整備地区と当該事業地域との間で生じるインターネットの通信速度格差への対策 ケーブル設備や中継機器等の計画的な補修や交換 使用料滞納者への適切な催告と悪質滞納者への停波処置などの徴収対策	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
	県支出金	千円	0	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0
	その他	千円	57,058	60,374	57,058	56,862	56,862
	一般財源	千円	0	0	1,286	0	0
	事業費	千円	57,058	60,374	55,772	56,862	56,862

5. 令和 3年度の実績及び成果	
(1) 令和 3年度の実績 (取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 令和 3年度の成果 <左記の実績 (取組) による成果を記載>
<ul style="list-style-type: none"> 新規加入者に対する受信施設設置 (18件) ケーブルテレビ網の維持管理、自主放送番組の制作。 基本放送、多チャンネル、インターネットサービスの提供。 上記使用料の課金及び徴収。 令和 4年 3月末 加入世帯: 2,479件 多チャンネル契約: 335件 インターネット契約: 468件 	ケーブルテレビ施設の適正な維持管理に努め、加入者に対してテレビ電波と各種サービスの安定供給が図られた。

事務事業 番号	01940	事務 事業名	溝辺地区ケーブルテレビ運営事業	担当部	企画部
				担当課	DX推進課

6. 振り返り <SEE (check) >

A 目的 妥当 性	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついていますか？	・この事業をなぜ市が行わなければならないですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？
	結びついている	市が実施すべき事業又は実施しなければならない事業である
	間接的に結びついている	市が実施することは妥当である
	結びついていない	見直す必要がある
B 有効 性	成果が向上する余地（可能性）はありませんか？	廃止・休止の影響はありませんか？
	向上する余地はかなりある	影響がある
	向上する余地はある程度ある	影響はある程度ある
	向上する余地はほとんどない	影響はほとんどない
C 効率 性	・事務事業の手段（やり方）を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？	・事務事業の手段（やり方）を工夫することで、人件費（延べ業務時間）を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？
	削減できない	削減できない
	削減する余地はある程度ある	削減する余地はある程度ある
	削減できる	削減できる
D 公平 性	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？	
	公平・公正である	
	見直す必要がある	

総合評価判定基準	総合評価	理由
A: 継続して取り組むことが適当（やり方改善含む。） B: 事業規模・内容・実施主体の見直しの検討 C: 事業の統合、休・廃止の検討	B	霧島市光ブロードバンド環境計画に伴い各地区に光ファイバ網が整備されるため、ケーブルテレビ網によりインターネットを利用する溝辺地区は通信速度に大きな差が生じることになる。施設等の老朽化も課題となっていることから、事業の継続性も含めて今後の在り方を検討する時期にきている。

7. 1次評価結果 <PLAN (Action - Plan) > (組織決定)

		【参考】前年度の改革改善の方向性 << 継続・やり方改善 >>			
(1) 今後の事務事業の改革改善の方向性	の事業 方向性 (成果)	拡充			
		維持			レ
		縮小			
		休廃止（統合含む）			
			皆減	縮小	維持 拡大
		コスト投入（予算）の方向性			
(2) 令和4年度の改革改善の内容 (取り組むべき課題)	超画質放送（4K/8K）や数年後中継放送不可となる多チャンネル（CS放送）への対処 電気通信事業者による光ファイバ網整備地区と当該事業地域との間で生じるインターネットの通信速度格差への対策 ケーブル設備や中継機器等の計画的な補修や交換 使用料滞納者への適切な催告と悪質滞納者への停波処置などの徴収対策				
(3) 令和5年度の方向性 (具体的な取組)	事業自体の今後の在り方について方針を定める。 老朽化したケーブル放送設備について優先度の高いものを改修する。 使用料滞納者へ適切な催告を行い、悪質な滞納者へは停波を行う。				

8. 2次評価結果 (担当部長評価)

						評価者	職・氏名
(1) 今後の事務事業の改革改善の方向性	の事業 方向性 (成果)	拡充					
		維持					
		縮小					
		休廃止（統合含む）					
			皆減	縮小	維持	拡大	
		コスト投入（予算）の方向性					
(2) 総評							

1. 基本情報						
事務事業番号	02537	事務事業名	市地域情報基盤整備事業	担当部	企画部	
政策名	002	くらし(みどりあふれる快適で暮らし続けたいまちづくり)			担当課長	野村 博昭
施策名	003	快適生活の基盤づくりの推進			グループ	情報化推進グループ
基本事業名	003	地域情報化の推進			内線番号	1564
予算科目目	会計	一般会計		事業期間	単年度のみ	
	款	02	総務費		単年度繰返(開始年度 ~)	
	項	01	総務管理費		期間限定複数年度(平成30年度 ~ 令和3年度)	
	目	14	情報管理費		根拠法令・条例等 特になし	
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	関連計画	霧島市光ブロードバンド整備計画	

2. 事務事業の概要・目的・指標<Do>						
(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)						
光ブロードバンド未整備地域について、民設民営による光ファイバ網整備を実施し、超高速ブロードバンドサービスの提供が可能となるよう、その基盤整備に係る費用の一部を市が助成する。						
【整備地域】						
第1期整備エリア 霧島地区、牧園地区(丸尾地域、宿窪田地域)、横川地区(山ヶ野地域を除く)						
第2期整備エリア 牧園地区(万膳地域、安楽地域)、横川地区(山ヶ野地域)、隼人地区(嘉例川地域)						
第3期整備エリア 福山地区(牧之原地域、福山地域)、国分地区(上之段地域、松ヶ野地域)						
追加整備エリア 溝辺地区(溝辺地域)						
活動指標 (事務事業の活動量)						
	活動指標	単位	令和2年度(実績)	令和3年度(見込)	令和4年度(見込)	令和5年度(見込)
ア	住民説明会参加者数	人	54	160	170	0
イ						
ウ						
(2) 事務事業の目的						
対象(誰、何を対象にしているのか)	対象指標(左記対象の大きさを表す指標)	単位	令和2年度(実績)	令和3年度(見込)	令和4年度(見込)	令和5年度(見込)
ア	世帯数	世帯	55,595	55,473	55,473	0
イ						
ウ						
意図(対象をどうしたいのか)	成果指標(左記意図の達成度を表す指標)	単位	令和2年度(実績)	令和3年度(目標)	令和4年度(目標)	令和5年度(目標)
ア	超高速ブロードバンド整備率	%	89.60	89	94.60	0
イ						
ウ						
(3) 総合計画との関係						
基本事業の目的、取組方針(総合計画より)						
光ファイバー等の超高速ブロードバンドや第5世代移動通信システム(5G)などの情報通信基盤について、調査研究し、国、県及び事業者と連携しながら整備を促進します。 また、ICTの効果的な活用について情報収集を行うとともに、これらを活用した地域課題の解決に向けた取組を支援します。						

3. 前年度の評価表に記載した課題		4. 事業費の推移						
令和3年度の改善改革の内容(取り組むべき課題)		単位	2年度決算	3年度当初予算	3年度決算	4年度当初予算	5年度計画	
光ファイバー網整備を行う電気通信事業者を本市が指名する際には、その事業者は国庫補助事業(高度無線環境整備推進事業)を活用することを前提とする。国庫補助など国の施策を注視し、必要に応じて光ブロードバンド整備計画の見直しを行い、財源を有効に活用する。光ファイバー網の整備範囲について、需要等に応じて適宜見直しを行う。整備されたエリアにおいて、広く光ブロードバンドサービスが活用されるよう広報・周知に努める。		事業費						
		国庫支出金	千円	0	0	0	0	
		県支出金	千円	0	0	0	0	
		地方債	千円	169,889	0	169,900	0	
		その他	千円	0	4,079	0	0	
		一般財源	千円	8,990	0	165,900	0	
		事業費	千円	178,879	4,079	4,000	0	

5. 令和3年度の実績及び成果	
(1) 令和3年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 令和3年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
霧島市光ブロードバンド整備計画(平成30年8月策定)に基づく第3期整備エリア及び追加整備エリア(溝辺地区)について、電気通信事業者による光ファイバー網整備が令和3年11月までに完了したことから、当該事業者へ整備に係る補助金を交付した。	整備を行った電気通信事業者が国の補助事業(高度無線環境整備推進事業)を活用したことから、市の支出(当該事業者への補助金)を抑えることができた。 令和3年10月6日~10月9日に第3期整備エリア及び追加整備エリアで住民説明会を開催し、計170人の参加があった。 第3期整備エリア及び追加整備エリアで令和3年11月20日から光ブロードバンドサービス提供が開始されたことに伴い、本市の超高速ブロードバンドサービスの整備率が94.6%となり前年度から約5%向上した。

事務事業 番号	02537	事務 事業名	市地域情報基盤整備事業	担当部	企画部
				担当課	DX推進課

6. 振り返り <SEE (check) >		
A 目的 妥当性	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついていますか？	・この事業をなぜ市が行わなければならないですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？
	結びついている	市が実施すべき事業又は実施しなければならない事業である
	間接的に結びついている	市が実施することは妥当である
B 有効性	成果が向上する余地（可能性）はありませんか？	廃止・休止の影響はありませんか？
	向上する余地はかなりある	影響がある
	向上する余地はある程度ある	影響はある程度ある
C 効率性	事務事業の手段（やり方）を工夫することで、事業費を削減できませんか？ 補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？	・事務事業の手段（やり方）を工夫することで、人件費（延べ業務時間）を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？
	削減できない	削減できない
	削減する余地はある程度ある	削減する余地はある程度ある
D 公平性	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？	
	公平・公正である	
	見直す必要がある	
総合評価判定基準		総合評価
A:継続して取り組むことが適当（やり方改善含む。） B:事業規模・内容・実施主体の見直しの検討 C:事業の統合、休・廃止の検討		B
		理由
		本市における光ブロードバンド環境は概ね市内全域で整備が完了した。ただし、一部の僻遠の地域では、光ブロードバンド利用の要望が発生した場合にサービスの提供が困難な所も残るため、引き続き電気通信事業者との調整は必要である。

7. 1次評価結果 <PLAN (Action - Plan) > (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 << 継続・やり方改善 >>			
(1) 今後の事務事業の改革改善の方向性	の事業 方向性 (成果)	拡充			
	維持				
(2) 令和4年度の改革改善の内容 (取り組むべき課題)	縮小		レ		
	休廃止(統合含む)				
(3) 令和5年度の方向性 (具体的な取組)		皆減	縮小	維持	拡大
		コスト投入(予算)の方向性			
(2) 令和4年度の改革改善の内容 (取り組むべき課題)		光ファイバー網整備を行う電気通信事業者を本市が指名する際には、その事業者は国庫補助事業(高度無線環境整備推進事業)を活用することを前提とする。 国庫補助など国の施策を注視し、必要に応じて光ブロードバンド整備計画の見直しを行い、財源を有効に活用する。 光ファイバー網の整備範囲について、需要等に応じて適宜見直しを行う。 整備されたエリアにおいて、広く光ブロードバンドサービスが活用されるよう広報・周知に努める。			
(3) 令和5年度の方向性 (具体的な取組)		広く光ブロードバンドサービスが活用されるよう広報・周知に努めるとともに、住民と電気通信事業者との調整を図る。 これまで整備したエリアの中で、その後要望が発生した地域等への追加整備を検討する。			

8. 2次評価結果(担当部長評価)		評価者	職・氏名
(1) 今後の事務事業の改革改善の方向性	の事業 方向性 (成果)	拡充	
	維持		
(2) 総評	縮小		
	休廃止(統合含む)		
		皆減	縮小 維持 拡大
		コスト投入(予算)の方向性	

